

大手だより

令和7年

12月

編集発行 大手交番

年末の交通安全運動

12月15日(月)～12月31日(水)

○ 運動の重点

- 1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 自転車・特定小型原動機付き自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
- 4 飲酒運転・妨害運転の根絶

～信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道～
長野県交通安全スローガン



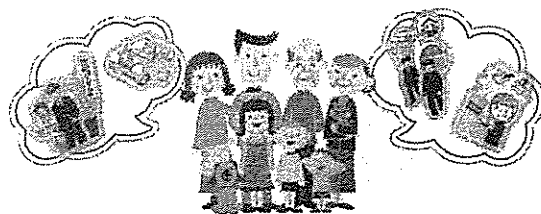
年末特別警戒

12月15日(月)～12月31日(水)

○ 活動重点

- 1 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 2 電話でお金詐欺(特殊詐欺)、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 3 住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化

～年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち～



冬山遭難防止

県内の山岳は、厳しい雪山の様相となり、本格的な冬山シーズンを迎えます。

例年、スキー場のコース外滑走やバックカントリー遭難、悪天候による行動不能や道迷い遭難などが多発しています。

登山をされる皆様は、体調管理を万全にするとともに、少しでも不安のある場合には、登山を中止しましょう。

冬山の厳しさを認識した上で、下記の点に注意して安全登山に心掛けてください。

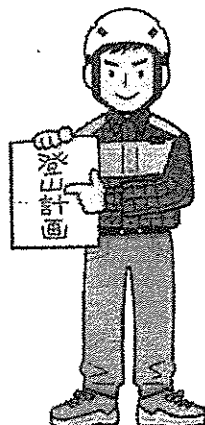
○ 余裕ある登山計画を立てる

○ 行動予定は家族等と共有

○ 単独登山は要注意

○ 十分な日程と準備で

○ 最新の気象情報を確認



狩猟者の違反・事故防止

○ 狩猟期間

令和7年11月15日(土)から
令和8年2月15日(日)まで

○ 留意事項

狩猟者は、車内に猟銃や実包を放置したままその場を離れないこと。

安全確認、誤射、暴発等の防止について徹底すること。

相談は安心ダイヤル#9110

松本警察署 0263-25-0110

大手交番 0263-33-5971